

中国盗掘事情

横田恭三

新石器時代の成立以来、およそ七〇〇〇年の歴史を誇る中国では、さまざまな地区から貴重な文化遺産を出土する可能性を秘めている。古代の遺跡や文物は、これまで主として河南・陝西・山東・湖北・湖南・江蘇、それに甘肅省などで多く発見されているが、一方で盗掘され、正規のルートを経ずに海外へ流出する文物も少なくない。

今から八、九年前になろうか、関西のある仲介業者が日本の書道界や古文字学者を対象に、戦国時代の楚簡を八枚ずつアクリル板に挟み込み、十数組を売り立てに出した。中国から香港ルートで入手したときく送られてきたパンフレットには、円転様式を具えたシャープな筆致の文字が並んでいた。湖北省荊門市の包山から戦国楚簡が出

土して間もないころで、楚簡と聞いただけで関係者の心はときめいた。経済的にもう少し余裕があったなら、私も先を争って購入していたことであろう。ところが、しばらくしてこの類の楚簡が日本のみならず台湾などにも大量に出回っていることがわかり、その総数が半端でないことが明らかになった。当時、東大教授であった松丸道雄先生がこうした状況を訝しく感じ、竹簡の一部を使って炭素14年代測定を行ったところ、

近年の竹を用いて精巧に作られた贗物であることがわかった。

何年かして、今度は上海博物館が香港の骨董店から楚簡を大量に購入したことが伝えられた(図1)。私は、とうとう博物館も贗物をつかまされたのではと疑った。数年

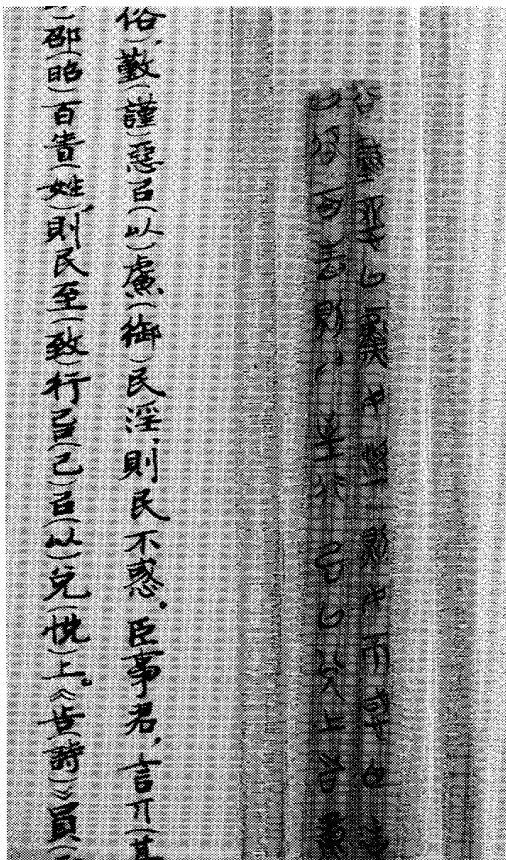


図1 上海博物館に陳列されている香港から購得した楚簡(右)

して、上海博物館は、カラー図版（拡大図版付き）の豪華本を出版した。⁽²⁾ 書風は湖北省の荊州から出土した郭店楚簡に近く、孔子の詩作に関する内容も含まれている新発見のものであった。それ以来、上海博物館購得の楚竹簡についての論文が国の内外から数多く発表され、学術界を大いに賑わしている。

◇

香港から購得した楚簡の出自はいつたいどこであろうか。戦国・楚の書風を有した竹簡であることから、湖北省内の古墓から出土したものであらうと考えられる。

昨年（二〇〇四年）の夏、およそ二週間中国旅行に参加した。湖南省長沙を皮切りに、湖北省から河南省・陝西省へと移動する旅の途次、湖北省荊州市にある荊州博物館に立ち寄った。参観後、王欽明館長と考古研究所の賈漢清所長らと会食する機会を得て、二人から発掘に関するこぼれ話を聞くことができた。賈所長の話では、家族墓地なら墓主の身分がどの程度のものかは

つきりするが、これまでのところ、身分の高い人の墓は発掘していない。古墓はこの荊州地区の至る所にあつて、発見自体はさほど難しいことではないが、発掘に要する資金不足が最大の悩みである。市長は発掘を大いに奨励するが、費用は一切出さない。市長としては、外資系企業の誘致に力を入れたいと考えている。なぜなら、それが市民の最も強い要望であるからだという。そんな話の後にもう一つ、大変興味深い話題を提供してくれた。先年、上海博物館が香港から購得した楚簡は、すべてこの荊州地区から盗掘されたものだといふのである。古墓盗掘に関する話は、古代から数え切れないほど存在する。昨今、中国各地で古墓の盗掘が後を絶たないといふが、その象徴的な実例を知り得た思ひであつた。

拙文では、古墓盗掘の歴史とこうした現状に歯止めをかけたい中国当局の姿勢を紹介することにする。

◇

文物の盗掘・国外流出といった深刻な問

題が中国当局を悩ましていることは先に述べた。では、こうした盗掘はいつの時代から行われていたのであらうか。中国における古墓盗掘に関する事例を眺めてみよう。

まず初めに、盗掘ではないが、墓を掘り返すという行為は、春秋時代にすでに行われていたことが史料から窺える。呉楚攻防で呉軍が楚の都城に侵攻した際、伍子胥は楚の平王に父と兄とを殺された仇討ちとして墓を掘り返し、平王の屍に鞭打つてその積年の恨みを晴らした。⁽³⁾ この話は人物への怨念から生じたものであるが、漢代以降、墓を掘り返す行為は別の目的が加わるようになったと考えられる。

『史記』貨殖伝には、街道の若者は、奪略・殺人の悪行をはたらき、墓を盗掘して貨幣を鑄造したといふ。⁽⁴⁾ また、後漢末に董卓（？）（一九二）は都の洛陽を攻め落とした後、初平二年（一九一）、洛陽にある文陵を盗掘したり、さらに呂布に命じて諸王陵および公卿以下の墓からも宝物を奪い去つたといふ。⁽⁵⁾ こうした盗掘から陵墓を守るた

めに、さまざまな防備が今日まで施されてきた。その主なものについて、崔巍著『大礼安魂—中国古代墓葬制度』⁽⁶⁾を参考にしながらまとめてみる。

盗掘から陵墓を守るために、主として次の六種の方法が考えられる。

〈1〉積石積炭法

補強する目的で墓室内に石を積み上げ、さらに炭を積んで湿気を防いだ。これは一方で盗掘防止の効果も兼ねていた。古くは春秋戦国時代の墓葬中にすでに行われていたことが知られる。また、砂を墓坑内に入れる方法も効果があった。

〈2〉漢代では、帝王陵の盗掘を防ぐために新しい墓葬形式を採用した。

自然の地形、つまり墳丘に抛らず山地を利用する方法である。例えば、河北省滿城県で発見された前漢時代の中山靖王劉勝⁽⁷⁾（前一二二）とその妻の墓がこれに相当する。岩山の頂を陵墓としたもので、墓道と甬道を巨石で塞ぎ、盗掘者が墓道内に侵入できないようにした。現地を二度訪れ

たことがあるが、平野部に屹立した岩山の頂上（海拔二三五・八m）に登ると周囲を一望できる。ガイドの話では、ここも何度か盗掘に遭ったという。盗掘跡の一つをこの目で確認した。また、一九八一年、前漢時代の第六代楚の襄王劉注（前一七五—二八年）夫妻の墓（龜山漢墓）が徐州で見された⁽⁸⁾。この合葬墓も自然の岩山を利用したもので、その上、甬道には隙間なく塞石が置かれていた。その塞石（一石が六—七トンの巨石）には、朱書や配置番号を刻したほか、「先王の遺訓」かと思われる長文の銘文が刻されていた（図2）。興味深い内容なので、以下に記す。

（第百上石）楚古尸王通於天、述葬棺郭。

不布瓦鼎盛器。令群臣已葬去服。毋金玉器。後世賢大夫、幸視此書。□目此也仁者悲之。

報告者（『考古』一九九七—二）は、この刻銘は先王劉郢の「薄葬の遺訓」であるとしている。文に「瓦鼎、盛器を布かざれ。群臣をして葬を已て服を去り、金玉器ある

母から令む」と、煩雑な葬式礼儀を排除するように記していることを根拠にしたものである。これに対して、顧風氏は、劉注の陵墓を盗掘者から守るために起草し制作した



図2 塞石刻銘

ものであると見ている。⁽⁹⁾ 四つの理由を簡潔にまとめておこう。

① かりに楚国の喪葬制度なら、その前後の楚王陵中にも同様の刻銘があっても良いが、第二例を見ない。

② この龜山漢墓は規模が大きく（全長八三・五m）、随葬品も豊富であって、薄葬とはいえない。

③ 文字は封門前面の塞石に刻されている。

後世の侵入者、つまり盗掘者に読ませる目的である。

④ 刻銘の最終行は字数が他の行よりも多いことから、書丹なしで工匠がいきなり刻したものと考えられる。

かつて、龜山漢墓を参観した際、顧風氏は、私が持っていたパンフレットの釈文と照らし合わせながら、簡潔に説明してくれた。当然、顧風氏の見解が的を射ている。それにしても、盗掘者を予想して薄葬を装った文辞を刻し、かれらを欺こうとした発想はなかなかユニークである。しかし、この刻銘のおかげで盗掘を免れたのかといえ

ば、残念ながらそうではなかった。喪主意に反して高価な副葬品をゴッソリ持ち去られた。

〈3〉 地表に埋葬の痕跡を留めない。

例えば、元代の帝陵はこの方法を用いている。蒙古貴族の埋葬制度は、墳丘を作らず、埋葬後、数頭の馬を使って地表を踏み固めさせ、一頭の幼いラクダをその場で殺した。埋葬の場所が青草によって全くわからなくなる翌年の春まで墓守を常駐させた。では、なぜ子ラクダを殺すのかというと、ある明確な理由が存在する。故人を祭祀しなければならぬ場合、そのラクダの雌親を子ラクダが殺された場所まで引き連れていく。雌親のラクダはある地点まで進むと、悲しみのあまり突然動かなくなるのだという。そこがつまり埋葬場所にあたるのだ。しかし、これは雌親の生存が絶対条件となる。

〈4〉 偽りの墓を故意に配置し、盗掘者の目をくらます。

例えば、曹操は、自分の死後、後世の人

から墓を発見されるのを恐れて彰徳府講武城外に、七二の偽塚を築くよう遺言したという話が伝えられている。⁽¹⁰⁾ 『三国志演義』にみえるものだが、果たしてどこまで真実を伝えているのかはわからない。

〈5〉 陵墓の場所が露見するのを防ぐために関係者を殺戮する。

例えば、秦の始皇帝の死後、二世皇帝は、子供のいない後宮を殉葬したり、陵墓の完成直後、造営に関わった労働者が墓室から出る以前に入り口を封鎖したという。

〈6〉 盗掘者に対して法律を作って厳罰に処す。

『唐律疏議』によれば、盗掘の程度によって裁き、もっとも重いものは絞首刑にするとされる。⁽¹¹⁾

以上、盗掘を抑制、もしくは防止する六種類の方法を掲出したが、こうした方法からは、当時の権力者のしたたかな深謀遠慮が読み取れる。このほかには、墓内にひそかに弩弓や毒物を仕掛けて盗掘を防止したという伝説もある。

『三国志』文帝記によれば、「古より今に及ぶまで、未だ亡びざるの国有らず、亦た亡びざるの墓無きなり。喪乱以来、漢氏諸陵、発掘せざるは無く、至つて乃ち玉匣金鏤、骸骨あわせて尽く、是れ焚如の刑なり。豈に痛ましからんや。」とあるように、国が滅べば盗掘が横行し荒らされてしまうことがわかる。この原因の一つは財宝をこっそり随葬した「厚葬」にあるといえよう。

こんな話もある。盗掘者とおぼしき男の哀れな末路が永泰公主墓に遺されていた。永泰公主は唐の中宗の第七皇女であったが、武后の逆鱗に触れ、一七歳で死を賜った。

この墓は、一九六〇年から六二年にかけて発掘された。内部はすでに盗掘に遭い、しかも墓室付近の換気口の中に、鉄の斧と立ったまま白骨化した人、その周囲には副葬された宝物が散乱していた。その遺骨は、何かのアクシデントにより生き埋めになった盗掘者の一人に違いない。

書道史上、もっとも注目に値する話の一つに、五代の節度使・温韜が昭陵（唐太宗

の陵墓）をあばいたという記事がある。『新五代史』温韜伝⁽¹²⁾によれば、「墓道を下ると、莊嚴な地下宮殿があり……、鉄の箱中には鍾繇や王羲之の書跡がぎっしり詰まっていた。これらを奪つて世間に流した。」とあり、彼は「劫陵賊」と呼ばれたという。書聖と崇められた王羲之の傑作「蘭亭序」は唐の太宗皇帝とともに副葬されたという逸話が、『隋唐嘉話』⁽¹³⁾などによって伝えられているから、この温韜の行動が真実であったのかどうか、世間に出回った王羲之の書跡中に蘭亭序は含まれていたのかどうかなど、大いに興味をそそられる話ではある。



ここ四半世紀における盗掘の例を採り上げてみよう。張自成主編『百年中国文物流出備忘録』によれば、一九八〇年代になると、古代晋国の地で文物を密売する行為が横行し、欲に目がくらんだ住民は、鍬やツルハシを使って古墓を暴き回ったり、のち大規模な盗掘団を組織し、貴重な埋葬文物を香港・マカオ・台湾などへ運び出したと

いう⁽¹⁴⁾。朝日新聞夕刊「中国の宝物事情(1)」では、洛陽の北に位置する北邙山（墓地のメッカとして名高い山）付近の住民からは「金がほしけりや、墓を掘れ。一夜で万元戸さ」とうたわれていることを紹介し、「最近数年間で（国内の）盗掘は一〇万件を超え、被害にあった古墓は二〇万カ所にのぼる」と伝えている⁽¹⁵⁾。こうした事態が引き起こされる要因には、国内における貧富の差が拡大していることが挙げられよう。また、拜金主義の蔓延とて否定できない。

こうした国内の動きの中で、次のような国宝級文物の発見が報じられ、それと同時に正直な農民たちの話が伝えられた。書法的な観点も加味しながら詳しく述べてみたい。

○三年一月、陝西省郿^び県楊家村の窖藏（あなぐら）から青銅器群が発見された⁽¹⁶⁾（図3）。遼盤（図4）・遼盃・天盃・叔父匜・单叔鬲（九器）・单五父壺（一对）・四十二年遼鼎（二器）・四十三年遼鼎（十器）、

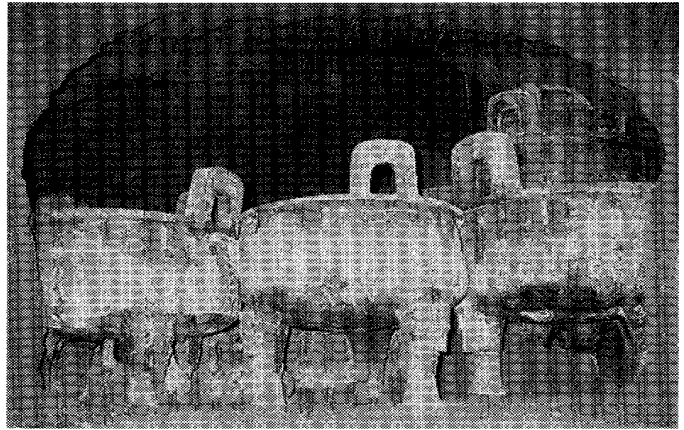
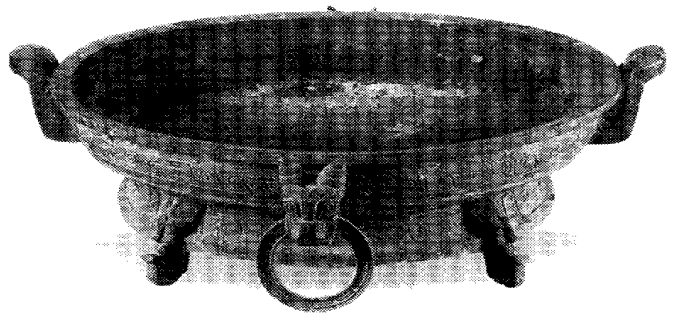


図3 窖蔵内の青銅器群



口径53.6cm、重さ18.5kg

図4 遶盤



図5 遶盤銘文（部分）

計二七器すべてに銘文がある。そのうち七件は、昨年（〇四年）九月末から約二ヶ月間、東京国立博物館の〈中国国宝展〉で出展された。朱鳳瀚氏は、作器者「逯」を字形から考えて、逯ではなく逯と解釈するの
 がよいと前置きした上で、単叔・単五父・叔五父を同一人と見て、逯の父か逯本人の可能性があると指摘している。¹⁷⁾ 逯盤は新中国成立以後に出土した青銅器銘文中もつと

も長文のもので、三七三字もある。内容は西周一二代の王（文王、宣王）を補佐した単氏家族八代の事績が記載されていることから、西周晩期の系譜や時代区分の研究における一つの標準器となりえる。銘文の文字（図5）は穏やかでよく整った書風である。陳列されていた鼎はとどころ赤銅色の輝きを残していた。おそらく窖蔵が崩れずにそのまま保存されたからだと思われる

る。いずれにしても重要な発見である。報告によれば、楊家村はこれまで四度の青銅器発見の機会に恵まれた地だという。ここより少し北上すると、岐山県や扶風県、つまり「周原」と呼ばれる周王朝発祥の地がある。この周辺から西周の文物が続々と発見されるのは当然のことといえるが、今回の発掘に際し国家の対応は尋常ではなかった。これに関して、陳明氏らが以下のように

に記している⁽¹⁸⁾。

二〇〇三年一月十九日、五人の農民が黄土台地の一角から土を採取中に何やら異物を発見した。その瞬間、極度の緊張と沈黙が彼らを襲った。というのも、最近「文物は国家の宝である」と謳った《文物法》に關するテレビ番組があつたばかりで、そのとき放映された文物がまさに目の前の物体と酷似していたからだ。一人が叫んだ。「これは古代の宝物じゃないか!」。公と私、利と義、金と法、個人と国家……。彼らの良心と道徳心は一瞬引き裂かれそうになつたが、すぐにあの忌まわしい事件を思い出していた。一九八五年のことである。この地からさほど遠くない場所で、一八件の古代の銅鐘が発見された。現場には大勢の人々が瞬く間に群がり、文物は略奪され、そして転売された。これが明るみに出て四人の村民が有罪判決を受けた事件である。五人は、以後の対応を相談し、急いで市の文物局に報告した。その結果、二十一世紀最大の考古学的発見と騒がれ、国から各々二萬元

(年収の一〇年分以上)の奨励金をもらうという榮譽に浴した。

三〇年前になるが、秦の兵馬俑を発見したときの農民の報奨金が十人で三〇元だったことを考えれば、今回の処置は破格のものといえる⁽¹⁹⁾。

発見の二ヶ月後、北京の中華世紀壇美術館でこれら青銅器の特別展が開催され、同時に五人の農民が招待された⁽²⁰⁾。こうした一連のニュースはさまざまメディアを通じて大々的に報じられた。当局がとつた今回のような素早い対応からは、国民の良識と道徳心に訴えかける新たな防止策を見出し、国家の貴重な文物を保護するという決意が窺える。これが今後どれほど盗掘防止に功を奏すかは未知数だが、国家の姿勢は評価されてよいと考える。我々研究者にとって、出土地のはっきりしない文物(とりわけ文字資料)の取り扱いが苦慮させられる。というのも、その文物の真偽問題からスタートしなければならぬからである。こうした観点からいっても、今回の処置は大いに

歓迎される。

注

- (1) 一九八七年、湖北省荊門市の包山で、戦国楚墓が五基発掘された。その第二号墓からは多くの随葬品とともに竹簡四八八枚(有字簡二七八枚)が伴出した。『文物』八八—五参照
- (2) 『上海博物館藏戰國楚竹書』全六冊(馬承源主編、上海古籍出版社、二〇〇一年)
- (3) 伍子胥(？前四八四年)、名は員。楚の人。伍奢の次子。伍子胥は、楚から鄭に亡命し、のち、呉に亡命した。楚や越を討つのに功績があつたが、やがて自殺を命じられ、「我が墓に梓を植えよ。呉王の棺とするためである。我が目を抉つて呉の東門に掛けよ。越が呉を滅ぼすのを見るためである」と言い残した。
- (4) 『史記』卷二百二十九(貨殖列伝第六十九)
- (5) 董卓は、後漢・臨洮の人。字は仲穎。『後漢書』卷一百二。
- (6) 崔巍著『大礼安魂—中国古代墓葬制度』(四川教育出版社、一九九八年)
- (7) 滿城漢墓は、一九六八年、河北省滿城県陵山から発掘された二基の大型崖墓である。

中山王劉勝(？)前一一五)とその夫人の合葬墓で、「金縷玉衣」の実例が初めて出土したことで話題となった。

(8) 亀山漢墓は、一九八二年に発見され、九二年まで発掘調査が行われた。楚国の第六代襄王・劉注(前)一七五(一二八)とその夫人との合葬墓である。

(9) 顧風氏の見解については『書法叢刊』(一九九八―三)を参照。刻銘の書体・書風の分析については、拙稿「亀山漢墓の塞石刻字について」(『跡見学園女子大学紀要』第三三号、二〇〇〇年)を参照。

(10) 『三国志演義』第七十八回。

(11) 『唐律疏議』卷十九「発冢」。

(12) 『五代史』卷四十「温韜伝」。

(13) 『隋唐嘉話』「右軍(蘭亭序)」。

(14) 張自成主編『百年中国文物流出備忘録』(中国旅游出版社、二〇〇一年)。

(15) 平成一六年(二〇〇四)九月一七日付、朝日新聞夕刊「中国の宝物事情(1)」掲載。

(16) 陽家村出土青銅器の報告については『文物』(二〇〇三―六)参照。

(17) 「陝西省郿県楊家村窖藏出土の遼器と西周貴族の家族形態」『中国国宝展』図録(朝日新聞社、二〇〇四年)所収。

(18) 陳明・楊智文共著『国宝出土拳世驚』(三

秦出版社、二〇〇三年)。

(19) 秦の兵馬俑発見記一九七四年、秦の始皇帝陵の東一、五キロ付近の畑の下から武士の陶俑が出土した。当時の人民公社生産隊のメンバーが井戸を掘削中に発見したもの。

(20) 『盛世吉金―陝西宝鸡郿県青銅器窖藏』(北京出版社、二〇〇三年)参照。